JCM監理技術者講習の受講辞退について

土木施工管理技士会の監理技術者講習の受講を辞退される場合
「JCM監理技術者講習辞退届」を講習日の10日前までに監理技術者講習センターへメールまたはFAXで送付してください。

ＪＣＭ監理技術者講習辞退届送付先
全国土木施工管理技士会連合会　監理技術者講習センター
メールの場合　koushu@ns.ejcm.or.jp
ＦＡＸの場合　０３－３２６２－７４２６

監理技術者講習センターで辞退届を受け取りましたら確認の連絡を致します。
講習日まで10日を切って講習辞退を希望する場合は、監理技術者講習センターに電話でお問合せください。

【受講料等の返金】

「監理技術者講習辞退届」の受講料等返金依頼の「返金振込先」に記入された振込先に返金致しますので、間違えのないように記入してください。
返金額は、受講料等（受講料＋CPDS登録料）から事務手数料等（990円）を差し引いた額になります。継続学習制度（CPDS）加入料は、返金できません。
※辞退届のない場合は、受講料等の返金はできません。また、講習日等の変更を2回行った後の受講料等の返金はできません。

【連絡・問合せ先】

（一社）全国土木施工管理技士会連合会　監理技術者講習センター
TEL:03－3262－7423（平日 10:00-12:00、13:00-16:30）

ＪＣＭ監理技術者講習辞退届

申請日　令和　　年　　月　　日

（一社）全国土木施工管理技士会連合会会長　殿

下記の監理技術者講習の受講を辞退します。

講　習　地	
講　習　日	令　和　　年　　月　　日
受 講 番 号	
フ リ ガ ナ 氏　　名	
生 年 月 日	西　暦　　年　　月　　日　生
連　絡　先	－　　－　　平日の日中連絡可能な電話番号

受講料等返金依頼

講習受講辞退による支払い済の受講料等の返金を依頼します。

※返金額は、受講料等から事務手数料 990 円を差し引いた額になります。

講習日等の変更を２回行った後の返金はできません。

返　金 振 込 先	振 込 先		銀　行 信用金庫	フリガナ	本　店 支　店
	口　座	当座　・　普通	口座番号		
	口座名義	（カナ表記）			
会社等へ返金する場合の連絡先	会 社 名				
	会社住所	（〒　　－　　）			
	電話番号		FAX 番号		
	担当部署 担当者名				
監理技術者講習センター使用欄					